

# 復興計画策定に向けての今後の進め方

## 1. 復興計画で取り扱う範囲

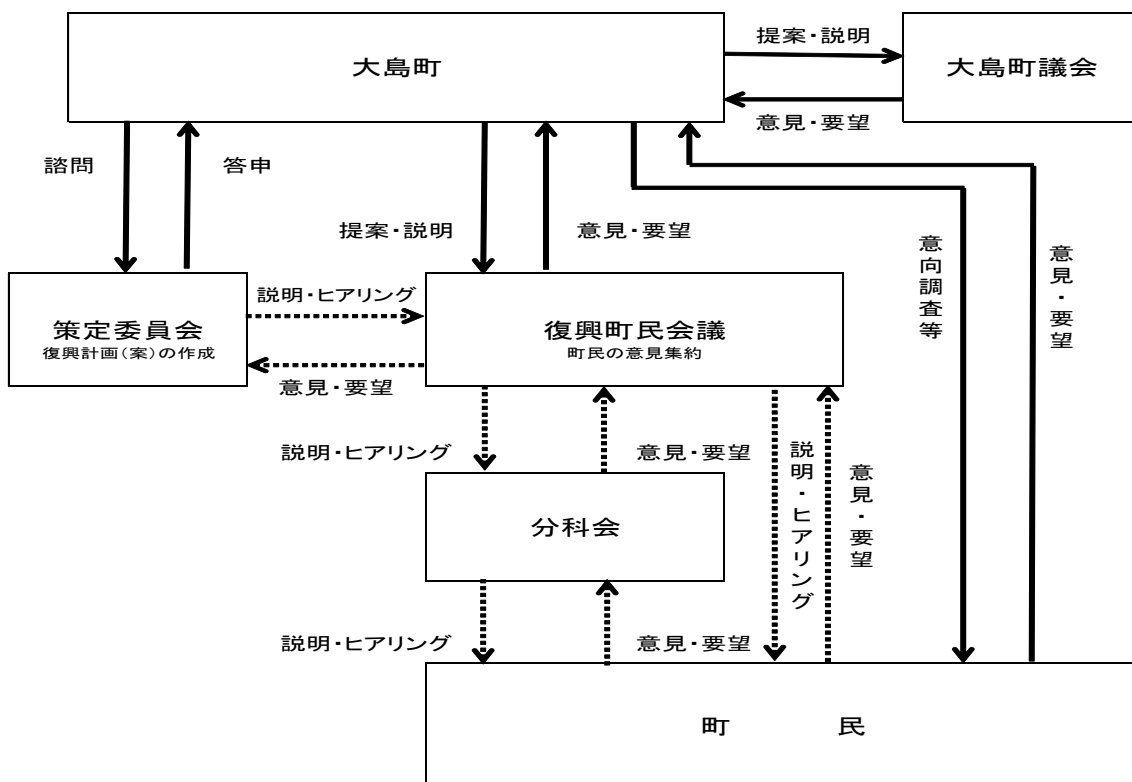
復興に向けての様々な取組をより具体的に進めるため、「被災者生活再建支援」、「地域基盤・インフラの復旧」、「産業・観光復興支援」及び「防災まちづくりの強化」の4分野に分けて復興に向けた取組を進めていきますが、「防災まちづくりの強化」の一部については、復興計画とは別に計画を取りまとめることを想定しています。

## 2. 会議体の設置と役割分担

大島町では、平成26年2月に、有識者、東京都、大島町で構成される「大島町復興計画策定委員会」（以下、「策定委員会」）を設置しました。

今後早急に、被災者・被災関係者等を含む町民、町内各団体代表者、議会代表者等で構成される「大島町復興町民会議」（以下、「復興町民会議」）を設置します。

両会議体の役割と、町民、町、議会との相関関係は、以下の図のとおりとなります。



## 3. 町民参加による復興計画の策定

検討経過は、順次、広報等でお知らせし、必要に応じてアンケート調査やヒアリング調査なども実施するとともに、復興町民会議などで町民の意見を集約しながら復興計画を策定します。